

「東海地域の経済情勢と 金融行政について」

東海財務局長・水口純氏が 東海財界倶楽部で講演

第38回東海財界倶楽部例会が11月27日、名古屋市中区・東急ホテルで開かれ、水口純東海財務局長が「東海地域の経済情勢と金融行政について」をテーマに約30人の会員を前に講演しました。通例なら講演後、懇談に移りますが新型コロナの影響で、この日は講演後、名刺交換が行われたのみで散会しました。

水口局長は、まず管内の経済情勢について、令和2年7月の総括判断は「厳しい状況だが足下では持ち直しの動き」とした上で、10月判断は「一部に厳しい状況が残るものの持ち直している」と2期続いて上方修正。先行きについては「感染拡大防止策を講じながら持ち直しは拡大するだろうが、十分注意が必要」としました。

次いで、コロナ禍の企業活動への影響（景況感）については「7～9月期は緊急事態宣言解除に伴い、全産業の下降幅が前期に比べ大幅に縮小した。一方、売上高はほとんどの業種で減少見込みだが、売上高全体の4割弱を占める自動車産業や、シェアは極小だが宿泊・飲食の落ち込みは大きい」と述べた。またコロナ禍で浮き彫りとなった企業の課題について「需要減への対応やデジタル化対応を挙げる企業が多かった」とした。

さらにビジネスモデルの見直しについて「新規事業の立ち上げ」「既存事業の強化」や「販売先の多様化」を挙げる企業が多く、その上で「専門的な人材や知識の不足」「職場内での理解不足」を課題として挙げていたという。

2番目の金融行政については、金融庁の令和2年度金融行政方針を説明。はじめにコロナ対応の「事業者の資金繰り支援」については、条件変更実行率99.1%で実質無利子・無担保融



講演を行なう水口東海財務局長

資は官民金融機関の連携強化などで融資額計15兆円、約89万件（11月1日時点）に達し、何とか資金繰りは出来ている、とした。

今後については「地位関係者の連携強化」「電子化促進」「組織を超えたノウハウ共有」さらに「銀行業務」や「担保法制」の見直しなどが必要と述べた。また地域経済活性化支援機構については「政府保証枠を1兆円から2兆円に拡充し、支援・出資期限を2026年3月末まで、業務完了期限を2031年3月末まで5年間延長した」という。さらに金融機能強化の特別措置法も2022年3月の期限を2026年3月まで延長し、新型コロナに関する特例を設けたことから政府保証枠が12兆円から15兆円に拡充予定だと明かした。

続いて地域金融機関のビジネスモデルとして地域の重要リソースを課題解決に生かし、付加価値を創造することが重要とした上で、同金融機関の経営状況など深度あるモニタリングを行っていく、と話した。

コロナ後の金融サービスについては、デジタル化やブロックチェーンなどイノベーションを進め、日本としても国際金融センターの位置を確立できないか各方面と研究・検討している、と話し「1998年・金融監督庁として発足したが、金融育成庁として力を発揮できるよう、改革を進めている」と述べた。

次回の東海財界倶楽部の講演者は宗次ホール代表、宗次徳二さんの予定です。